

議長定例記者会見 会見録

日時：令和6年6月7日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 発表事項

○令和6年度三重県議会インターンシップ実習生を募集します

3 質疑項目

○インターンシップ実習生の募集について

○宮川橋架け替え事業に係る議案について

○政治資金規正法について

○県の地域機関について

1 冒頭の挨拶

（議長）皆さんおはようございます。ただ今から6月の議長定例会見を始めさせていただきます。本日は、議長に就任して最初の定例記者会見となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。この議長定例記者会見は、県民の皆さまに議会活動について理解を深めていただくため、県政記者クラブおよび第二県政記者クラブの皆さまのご協力のもと、議会におけるさまざまな取り組みや県政における課題などについて広く発信する大変重要な機会であると考えております。これからも引き続き、議長定例記者会見を開催してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。ここで、副議長からも一言ご挨拶を申し上げます。

（副議長）皆さんおはようございます。私にとりましても副議長に就任して最初の定例記者会見となりますので、一言ご挨拶申し上げます。広聴広報会議の座長を務めさせていただき立場として、開かれた議会運営の推進のため、県政記者クラブおよび第二県政記者クラブの皆さまのご協力のもと、さまざまな情報発信をしていきたいと考えておりますので、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いたします。

2 発表事項

○令和6年度三重県議会インターンシップ実習生を募集します

（議長）それでは、本日は、令和6年度三重県議会インターンシップ実習生の

募集について発表させていただきます。お手元に配付の発表事項1の資料をご覧ください。まず、「1 目的」ですが、このインターンシップは、実習生の知見を活用した客観的な視点から、議会の在り方等に対する提案、意見を受けることにより、三重県議会における監視機能の強化、政策立案および政策提言の充実等に資すること。学生のキャリア形成の支援および地方公共団体における議会の役割に関する理解の増進を通じて、地方自治の課題に的確に対応し、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材を育成すること。この二つを目的としております。「2 実習期間」は、今年の9月中の2週間程度を予定しております。次に、「3 受入対象者」ですが、大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生2名以内としております。次に、「4 実習内容」は、当県議会の取り組みや業務内容のガイダンス、本会議等の傍聴、事務局業務の経験、議員との対話、交流を行っていただき、それらを通じて実習生から意見発表を行っていただく予定としております。実習生からの発表会は、例年、実習期間中に行っていましたが、実習に専念をしてしっかりと提言をまとめ上げていただくという思いも込めまして、後日、別途日程を調整して公開で実施をしたいと思っております。次に、「6 募集等」であります。募集期間は本日6月7日（金）から7月5日（金）までとします。次に、「7 参加経費等」ですが、今年度からより多くの応募を確保するとともに、より良い人材、実習生を確保するために、実習生に対して提案に対する謝金、報償費を支給することで実質的な負担軽減を図ります。このインターンシップ実習は、これまでの15年間で計20人の実習生を受け入れており、地方自治の現場を体験する貴重な機会にもつながっているのではないかと考えており、多くの方にご応募いただきたいと思っております。私からは以上です。

3 質疑応答

○インターンシップ実習生の募集について

（質問）インターンシップの募集ということですが、改めて議長として、どのような人材にどのような経験をしてもらって、あと、どんな提言をしてもらいたいという、具体的なことがあれば教えていただけますでしょうか。

（議長）これまでも、先ほど申し上げましたように、20名実習に来ていただいています。15年間いろんな学生さんが来ていただいています。公共政策を学ぶということで、そういう方たちが来ていただいて、そういった経験を積んで、それぞれまた社会に出て活躍いただくということです。そういった学生たちの研修というか、成長する場になっていただけたらいいかなと思っていますし、それとともに、彼らからの提言をいただいて、いろいろと取り組みを県議会としても常に改革を進めているということもありますので、そういっ

た若い視点というか、学生の視点からの提案というのも期待もしているところ
です。

(質問) ありがとうございます。あと、昨年度は募集期間を延長してやっと見
つけたということですが、この応募する人がちょっと減っているんじゃない
かなという懸念もあると思うんですけど、そこら辺はどう対応していく予定で
すか。

(議長) 実際に公共政策を学んでいる学生が、全体数が減っているということ
もあるようでして、いろいろ調べてみると、2割程度、学生も減っているとい
う状況があります。あるいは、国のインターンシップの制度等もありますので、
そういった他の制度との重複というか、選択肢が広がっているということもあ
ろうかと思えますし、あと、もしかすると公務員離れとかいろんなことがある
のかもしれませんが。そういった中で、昨年度はちょっと募集がなかなか集まり
にくくて、期間を延長したということもありますけれども、そういう中でもや
はり価値のあるものだと思っておりますし、そういうふうに学生たちに感じて
いただけるように、しっかりとこちらからも情報を伝えて、より多くの学生に
知っていただきたいと思っています。

(質問) 分かりました。あと、公共政策に関連する研究ということですが、
もちろんそういう分野というのは重要だっていうのは分かるんですけど、
もう少し幅広く取ってもいいんじゃないかなっていう気もするんですけど、何
か狙いついてあるんですか。

(議長) これまでそういう形でやってきていまして、実際にそういう学生さん
たちがこれまでたくさん応募していただいているというのもありますので、そ
の幅でやっていますけれども、ご指摘いただいたように今後の課題としてもう
少し幅広くというのもあろうかと思えます。ただ、あくまで県議会に来ていた
だきますので、そういったところに、例えば理系の工学部の学生がなじむのか
とか、いろんなことはあろうかと思えますので、そのことも含めて、もう少し
広げたほうがいいのかどうか、また今後の検討課題にさせていただきたいと思
います。

(質問) 謝金の話、今年度からということですが、この 3,700 円掛ける
実習日数の、この積算根拠を教えてください。

(議長) 三重県の最低賃金というのが1時間、時給973円というのがありま

して、それを単価として1日の実習時間が7時間45分、そして実習日数、平日ベースで大体10日間というふうに掛けると、概ね7万5千円ということになるんですけども、その実習自体は議会への提案と、それと実習生のキャリア形成という両面があるので、その7万5千円を2分の1として、約3万7千円というのを算定させていただきました。

(質問) 滞在費を直接支援せずに謝金という形で実質的な負担軽減を図る、そういった認識でいいですか。滞在費以外にも、食費とか、交通費も、自己負担だと思いますけれども、ここらへの直接の支援っていうところは、ご検討されましたか。

(議長) いろいろそういう検討をしまして、例えばかねて議論があり、ご提案いただいていた公舎を提供したらどうかとか、いろいろそういったことも含めて検討しました結果、学生にとってより良い形とはどういう形があるのかなといったときに、ホテルの方が滞在しやすいという方も当然いるでしょうし、いろんなそういったことを考えたときに、こういった謝金という形でやらせていただいたほうが学生のニーズにも合うのかなということで、こういう対応にさせていただきました。

(質問) このような形で謝金をインターンシップで支払っているようなケースってというのは、他の自治体とかでも、あるということですか。

(議長) 他の自治体のケース、事務局分かりますか。実際にこのインターンシップをやっているところ自体が少ないと思うんですね。こういう受け入れをやっている自治体が少ない中で、謝金を出しているところがあるのかどうかというがちょっと今、手元でもし分かれば、分かりますか。ないですか。ないということです。

(質問) ないというのは、例えば都道府県議会のインターンシップでとか、自治体のインターンシップでとか。

(議長) 都道府県議会は今、山形県議会と徳島県議会で実施されているということを知っているんですけども、そこは今の話だとないということです。

○宮川橋架け替え事業に係る議案について

(質問) 昨日の本会議、議運とかで、伊勢市の宮川の橋の工事で、関連議案の委員会付託を見送ったということですけども、改めてこの判断に至った

経緯って何か理由を教えてくださいませんか。

(議長) 昨日、議会運営委員会で判断をさせていただいたんですけれども、今回の委託契約の前提となる伊勢市議会の議決がまだである、それがなされてなかったということが判明したということ、執行部から申し出を受けまして、伊勢市議会の動向を注視する必要があるということです。当初予定していました6月3日本会議での質疑と、所管の防災県土整備企業常任委員会への付託を見送ることが議会運営委員会で整理されたわけですけれども、前提の議決がないということで、伊勢市議会が今後、追認の議決をされるのかどうかというところをしっかりと見守る必要があるのかなということで、このような判断だったということでもあります。

(質問) 分かりました。そうすると、伊勢市議会が議決するしないは伊勢市議会の動向ですけど、それを待った上で審議に入るといった、そういった格好。

(議長) そうですね。

(質問) そうすると6月の会議の間に、採決にするかどうかってというのはちょっと分からない感じですか。

(議長) 伊勢市議会の状況を聞いている中では、当初、私ども6月21日に常任委員会が開かれる予定なんですけど、それまでに追認の議決がされることは難しそうだと聞いていたので見送りましたが、いつかというのはまだ聞いておりませんので、それ次第かなと思ってます。

○政治資金規正法について

(質問) 少し県政から話題離れちゃうんですけども、昨日の政治資金規正法、国会で衆院通過しまして、いわゆるパー券のお話とかも県議会議員の方も深く絡んでくる話だと思えるんですけども、改めてこの法案の評価について、議長としてどう思っているかというのを教えてください。

(議長) 昨日の、衆議院通過した。

(質問) 政治資金規正法の法案に関する評価とか。

(議長) 今回法案、昨日衆議院通過しましたがけれども、今回元が裏金問題というのがあって、それにしっかりと対応しなければいけませんよねということで、

国会議員の皆さんで、政治資金規正法の改正を議論していただいたと思うんですけど、じゃあこの法案で裏金の問題が今後起こらないとか、それが歯止めになるような法案になっているのかどうかということについて、またいろんな議論があるのかなと思っています。ですので、まだまだもう少し議論していただく必要あるのかなと感じるところでありますけれども、参議院で引き続き議論があるということですので、それを見守らせていただきたいと思います。

○宮川橋架け替え事業に係る議案について

(質問) 伊勢市の話に戻りますけれども、他自治体のことではあるにせよ、昨日もそういった付託の見送りもあったということで、この一連の問題について、話によると、伊勢市が勘違いして誤解して承認を得ていなかった、市議会の。ここら辺の受け止めであったりとか、思いがあればお尋ねしたいんですけど、いかがでしょうか。

(議長) 議決して非常に大事だと思っていますので、そういう意味では、他自治体とはいえ、三重県も一緒なんですけど、自治体が、やはり行政が執行していくにあたって、本来議決を得なければいけないものを、それを行っていなかったというのは非常に大きな問題だと思っています。やっぱその辺りはしっかり正していただく必要があるのかなと思っています。これはもちろん伊勢市のみならず、三重県政においても同じことだと思いますので、やっぱり議会での議論、そして議決というのは非常に大事だと思っています。

(質問) あとは、昨日の報告でもありましたけど、県土整備部、執行部自体も、報道で知ったと。3日の常任委員会の報道で知ったということで、契約の相手方ではあるにせよ、そちらの把握も執行部としてはできていなかったのかなという気もしますが、そこら辺の受け止めはいかがでしょうか。

(議長) 昨日、議会運営委員長からも、議案として出される以上は、その議案がしっかりちゃんと、その根拠も含めて成り立っているのかどうかということのを今後もしっかりチェックするようにということで、お話があったかと思うんですけど、私も同様のようには思います。

(質問) 副議長についても同じ二つについてお尋ねしますが、受け止めあればお願いいたします。

(副議長) 議長と同様です。

—第二県政記者クラブも含めてお願いします—

○インターンシップ実習生の募集について

(質問) インターンシップですけど。前期からずっと言われ続けて、確か朝日さんだったと思うけど、ホワイトハウスの例を出して、研修生の分は全額持っている、報酬も出ている。そこまでいくかいかないかは別にしても、そのぐらいの思い切ったことがあってもいいんじゃないかということでご提案されたりとかされて、去年の各派代表者でも中嶋県議が、こういう形で会見で上がっているけど、これは自分のときの議長のときの申し送り事項でもあるのでということで、何とか変えたいと。出てきた結果を見ると、3万7千円の、全額じゃないにしてもある程度、賃金保障みたいな感じになっているんですけど。中嶋さんにお聞きすると、道半ばで半歩前進だとおっしゃって。じゃあ、一步ではないんだという感じなんですけど、今後やるとして、さらにこれをもっと進めてやるという考えはおありなんですか。

(議長) 常に検討していく必要があると思っています。ですので、先ほどのお話もありましたように、やっぱり、実習生が集まりにくいということについては、もしかすると先ほどいろいろ理由はあると申し上げましたけども、この実習の在り方自体も少し見直していく必要があるのかも分かりませんし、そういった報酬の面も含めて見直す必要はあるのかも分かりません。ですので、今後も議論していく必要あるのかなと思っています。

(質問) だから市内のビジネスホテルとなると1泊6千円から7千円ぐらいで、その半額ぐらいに充当する部分も今回あるんですけど。ただ、逆に言ったらビジネスホテルの方が職員住宅とか使うよりはいいという話なら、別にビジネスホテルの宿泊費だけは全額持つとかいう方法もあると思うし、逆にさっきおっしゃった賃金の関係で報酬を出してもいいかもしれないし、その辺も含めて、今後ある程度常にブラッシュアップはしていくという考えですか。

(議長) 常にブラッシュアップの必要がありますのでそのつもりですけれども。ただ、実習生自身のキャリア形成につながっているというのもあるので、全額こっちが持てば、例えばタダなら行くよという人が本当にいいのかどうかという議論もあると思います。ですので、自分のキャリア形成のために、例えば3万7千円とはどうなのかということは、実習生から見てどう見えるのかということを考えていく必要があるかなと思っていますので、そういったことも含めて幅広く今後も検討していく、より良い制度になるようにしていく必要があるのかなと思います。

(質問) 募集方法として、玉石混交でもゼロよりはある程度人数ボリュームがある方が選びやすいし、それが良いという考えもあるじゃないですか、応募は。だとしたら、議長というか今の議会の考えとしては、最初から絞り込んで、できるだけその趣旨に合った人を来てほしいと。それが、仮にその募集期間で集まらなくても、延長してやればそういう形で集めると。それはどっちの方向なんですか。

(議長) どっちというのは特にないと思うんですけど、先ほど申しあげましたように、議会としてもやはり学生からの政策提言とか、そういった学生からの刺激というのは、議会、常に改革していく中でも必要だと思っていますし、学生にとっても、それが本人のキャリア形成にとっても大事だと思っていますので、この両面があると思っています、それを満たすために我々がどういう制度を作っていくかということが大事だと思っています。

○議長定例記者会見の位置付けについて

(質問) あと冒頭でこの会見について、議長就任初めての会見、就任会見以外とすれば初めてということで、この会見についておっしゃいましたけど、ただこれとも平成19年に岩名秀樹県議が3回目の議長になられて、当時それが県議会できて100周年のメモリアル議長だったんで、そこから始まったんですけど、ただこれ議会基本条例に会見の定義っていうのが書き込みがないんですよ。基本条例見直しのときに、それを入れるかどうか検討されたけど結局入れないでおこうという形でこられてるんで、その辺を基本条例に、議長就任のごとにそういうふうにおっしゃるんだったら、逆に書き込むという方法もあると思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

(議長) あの当時の議論、私も何となく記憶をされていて曖昧なところもあるんですけども、書き込むかどうかって議論が確かあったような記憶がありまして、その時に、この議長定例記者会見は議会主催ではなくて、記者クラブの皆さんと共催でやっているということで、そのことを議会の基本条例に書き込むのはどうかって議論が確かあったような記憶がありまして、議会主催なら議会の基本条例でもいいのかも分からないですけど、共催でやらせていただいているという以上は書くことではなく、ただ、これは先ほど申しあげましたように、できたらこれからもずっと続けさせていただきたいという思いを私も持ってますし、県議会としてそういう意思は持っていますので、続けるのはしっかりそうやってやらせていただきたいと思っています。

(質問) ただこれ当時も議論あったんですけど、書き込まなかったら、議長によつてはですよ、定例会見はやらないという選択もできるわけですね。実際そういうことをやらなかったことはないんですけど、やらないという意向でもって議長になられた方もあって、周囲の説得とかそれがあるって、結局じゃあ続行しますよっていう話になってたから、これができた当時っていうのは毎回毎回議長変わるたびに定例会見を続けるのかどうかっていうことを確認したりしてましたけど、これがもうおっしゃるように重要な会見であるというふうな認識があるならば、共催であるならばクラブはクラブで諮ってですね、書き込んでいいのかどうかって打診していただければ、当然、第一さんも第二も検討すると思いますし、そこは明文化するっていう方向もあると思うんですけど、その辺はどうですか。

(議長) 条例に共催のものを、クラブの皆さんと相談をして、そこまでしなければ三重県議会にこれから議長になられる方が会見をしないかもしれないっていう、そこまでのリスクがあるっていうご指摘かと思うんですけども、私は少なくともこの三重県議会の議長になられる方で、この会見を自分からやっぱりやらないと言うような人は、多分この三重県議会の議長になることはないと思っていますので、その心配はしておりません。ただ、議会基本条例というところに本来書くべきじゃないかって声が多ければ、それは当然議論の余地はあるのかなと思っています。形の問題かなと思っていますので、条文にあるかないかの形式上の問題で、あった方がいいよねって声が多ければそういう議論になりますけど、ただそれは県議会だけで決めることじゃないので、クラブの皆さんと相談をしてこの件について決めなければいけないということで、過去に議論があったときには、今回書くのはやめよう。ただ、定例会見をやめるという議長は三重県議会から出てこないという前提のもとに、そういう議論だったのかなと記憶しています。

(質問) 48人全員が稲垣さんだったらそうかもしれないけど、中にはかつて、四日市の永田県議っていう方いらっしゃったけど、永田さんみたいな方が中にはいらっしゃると、わりとその会見についてはブレーキ踏むようなところもあったりしたので、そここのところの保障っていうのは、人によって違うっていうのは保障されてて当たり前の話なんじゃないかなって思ったんですけどね。

(議長) 個人がどうかちょっと分からないですけど、三重県議会、やっぱり合議制の機関なので、個人で例えばどういうお考えを持とうが、少なくとも議長になるには半数以上の支持がなければ議長にはなれませんので、そういう意味で、三重県議会にはもう会見俺やらないよっていう人が議長になるってことは

ないっていうことだと私は思っています。

○政治資金規正法について

(質問) さっきの政治資金規正法ですけど、さっき議長については感想聞きましたけど。議長は議長で一応まだ議長になったからって言って三重県議会では会派席は抜けてないんで、ある程度会派の意向も踏まえておっしゃったと思うんで、副議長としてはどうお考えですか。

(副議長) 私の所見ですけども、これまでも政治と金の問題というところから、政治資金規正法の改正というのはいろいろ議論されてきましたけども、なかなか前に進まなかったということで、内容はともかくとしても、今回一步前進したのかなと思いますので、今後、参議院の審議を経てしっかりとやっていただけると期待しております。

(質問) 半歩じゃなくて一步なんですね。

(副議長) 半歩といえば半歩、前進と思います。

○宮川橋架け替え事業に係る議案について

(質問) あと宮川大橋の問題ですけど、これはもともと前県政の鈴木さんのときの一対一対談に5、6年前出て、もともとは小俣町が伊勢市と合併するときの合併条件で宮川大橋の架け替えは入っていたんですけど、結局新伊勢市が、合併特例債を市内四つの小学校の建設に変えてしまって、資金が足りなかったからここまで延びてきているという話らしいんですよ。ひとつはだから、3日に市の方で建設関係常任委員会開いて、そこで出てる話なのに、それは多分午後だから県議会が開会したとき、6月議会であったときとちょっとずれがあるにしても、既に3日なり4日の段階で、内々に当局から議会に話があつてしるべきなんですけど、その時のそういう話は議長には無かったんですか。

(議長) この話を執行部から説明を受けたときに、議案聴取会が3日に開かれていましたので、当然その議案聴取会のときに議案の中にあるわけですから、この事実がもし分かっていたのなら、その説明が無かったではないかということは確認をいたしました。ただ、執行部としては、その時には把握をしていなかったということでしたので、議案聴取会以降に伊勢市に確認をして状況が分かったということですので、それで議会としての対応を考えたところです。

(質問) ひとつは去年、総務部が減額補正予算を増額と勘違いして提案して、

その後でまたやり替えという形であって、知事か総務部長が謝罪をしたりしましたけど、そういう類の総務事務の滞りの部分で、若干これを、今回もそういう意味で尾を引いている部分があるんじゃないかなと思うんですけど、議長はその辺はそういう考えにならないですか。

（議長） 今回の事例は、執行部がというよりも伊勢市の話でありまして、当然それが三重県の今回の議案にも関わっているということですので、当然、伊勢市がしっかりとそれが整っているかどうかというのを確認する必要はある中でも、それは伊勢市が当然やっていただくことで、その報告を受けることだと思っていますので、そのことを確認ができてなかったじゃないかというふうに責めるのはちょっと酷かなと思っていますが、ただ、そのことが分かった時点での対応というのは大事だと思っていますので、今回私どもも、そういった議決という大事なことがされてないということが分かった時点で、付託するのを止めたということでありまして、執行部としても、それが確認をされるまでは、当然対応することができないということだと思っていますので、そういうことが知り得る状況にあったかどうかということだと思っています。ですので、知ったときにどう対応するかが大事なので、執行部はそういう意味では知ってからの対応というのはしっかりしていただいているのかなと思います。

○県の地域機関について

（質問） その観点でいくと、七つ県の出先があるじゃないですか。伊勢には南勢志摩県民局という旧県民局、今事務所ですけど、そういうのがあって、それが地域機関としたときは、比較的そこの管轄市町村の情報を取っていて、まして伊勢市は南勢の盟主ですから、そこの議会で起きたこととかは県民局が先に掴んでいて本庁に情報伝達していたし、選挙なんかでも、首長選は必ず県民局長が選挙投開票日に出てきて情報を掴んでいたはずなんですけど、選管の出先も各七つにありましたからね、今無いんですけど。そういう意味で県庁以外のところの情報収集機能というのが落ちているんじゃないかと私は思うんですけど、だとしたらわざわざ出先を置いておく必要もないし、今、本庁へ首長さんも来られたりしているわけだから、その辺の兼ね合いで、地域機関の見直しというのは、去年知事にもそういう形で言ったけど知事は1年間見直して結局今のまいくとおっしゃっていたんですけど、その辺含めて出先の在り方みたいなのは、議長は何かお考えありますか。

（議長） 今回の件で、出先の情報収集力が落ちているとか、そういったことは一切思わないですけれども、ただ、全体的にとりか、これまでの歴史の流れで見ると、かつては私も記憶があるのは、各県民局長さんに権限を与えて、地域で、

できるだけ出先で権限を持ってやってもらおうというふうに県政を進めた時期もありました。それから、ちょっとそれは、なかなか全体のマネジメントがしにくいよねということで、ある程度県庁に権限を持たせて、出先は出先の権限を持ってやるというやり方に修正もされたというような、こういう経緯もあると思っています。ですので、どの形がいいのかというのは、なかなか一概には言えないのかなと思っています。ただ、今の状況の中で、例えば、意思疎通が、もしかしたらできていなかったりとか、或いは現場の力がご指摘のように、もし落ちているということであれば、それは問題だと思imasのでしっかりそこは県庁が対応いただくことだと思imasけれども、今の体制が、情報収集力が落ちる体制になっているというふうには思いません。

(質問) 議長のご経験されていた北勢県民局時代と今を比べたときに、四日市、防災事務所の防災は取れたんですかね、今の体制と比べたときに、どちらが県議として動きやすかったですか。

(議長) 県議としてというのは、どちらかというのは実はないんです。ただ、私も当時、例えば比べると、30歳だったときと、今51歳になっていて、私自身の情報力も含めていろいろ当然違います。ですので一概にあのときが、あのときは私も30歳で北勢県民局に行ってしょっちゅう勉強させていただいてというのは正直やっていました。で今そのようにやるかということ、そうじゃないということもありますので、一概に比較はできないのかなと思っています。

(質問) 当時県民局長は部長待遇で、当然部長のサラリーはもらっているわけですが、人事課の職員がみますと、結局同じ部長で、本庁の部長たちは議会も、常任委員会も出て本会議も出ていたりするけれども、県民局長は全然出てこないじゃないですか。それで待遇が一緒というのはちょっとおかしいというふうな突き戻しもあって、野呂知事になったときに、本庁に直でつなぐというふうな、要は地域機関としての役目がある程度終わらせて、やっていたわけですね。田川さん時代もそうだったんだけど、北川さんが知事になったときに、いわゆる地域機関で、地域にある程度予算を持たせてという形でやったじゃないですか。これの交互繰り返したと思うんですね。だから、鈴木さんのときに南海トラフを意識して防災という名前を付けましたけど、でもそれで地域住民から割と何をやっているか分からんという話も出たりするんだけど、ずっと見直されないまま来ているんですけど、だからそこを交互にある程度見直していくということは、さっきの話じゃないですけど必要だと思うんですけど、その辺の考えは、議長もそうですか。

(議長) おっしゃるとおりで、どっちが完璧な制度かというそれは多分無いんだらうと思っております、一長一短が多分あるので、言われる言い方ですと交互になっているのかなと思っております。ですので、その時に応じて適切な形があるのかなと思っておりますし、当然県だけで決めることではなくて、市町がありますので、市町の機能がどうなっていくのか。例えば、以前に比べて権限移譲されて、市町がやれるようになって、県の役割が小さくなっていけば、出先の役割も小さくなって済むと思いますし、逆に言うと、南の方とかで限界集落とかいうことも言われたりとか、消滅自治体とも言われてますので、市町の機能が非常に落ちていて、その機能が無くなっているというときには、県の機能を大きくしなければいけないのかもしれないかもしれません。ですので、何が正しいというのは多分ないと思うんですけど、一番適切な対応を県としてやっていくべきかなという、地域において適切な対応をやっていくべきかなと思います。

(質問) 逆に議会が提案するというのは、各常任委員会、特に総務であるとか、そういうところで、県議の方がある程度提案するというか、そこで意見交換していくということですか。

(議長) 当然、人口減少ということは大きなテーマになっていきますので、先ほど私が言いましたような県の機能の在り方ということも、これから三重県の形も人口が減っていく中で、変わっていく中で、どうあるかという議論は議会の中でもしっかりやっていくべきことだと思っておりますし、各議員さんの問題意識も非常に大きいんじゃないかなと思っております。

(質問) よろしいですか。ではこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

(議長) どうもありがとうございました。

(以 上) 11時04分 終了